

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公表番号】特表2003-508285(P2003-508285A)  
 【公表日】平成15年3月4日(2003.3.4)  
 【出願番号】特願2001-519543(P2001-519543)  
 【国際特許分類】

**B 6 2 K 1/00 (2006.01)**

**B 6 2 J 1/08 (2006.01)**

【F I】

B 6 2 K 1/00

B 6 2 J 1/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月28日(2007.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 対象とする人間を表面上で輸送する装置において、

a. 前後方向に延伸する平面を定めるプラットフォームであって、対象とする人間を含むペイロードを支持するプラットフォームと、

b. 前記プラットフォームに対して可動に連結され地面と接触する領域によって特徴付けられる接地部材を含む接地モジュールであって、前記プラットフォームと前記接地モジュールは、前記接地部材に関して決定される位置に位置する重心を有するアセンブリの構成要素である接地モジュールと、

c. 前記対象を支持する支持体であって、前記前後方向に延伸する平面内の前記重心位置の変化を前記プラットフォームに関する前記対象による前記支持体の動きによって可能にするように前記プラットフォームに連結された支持体と、

d. 前記接地モジュールに連結され前記重心位置に応答するように前記接地モジュールに動力を送る駆動装置とを、  
 含んでなる装置。

【請求項2】 前記支持体は座席を含む請求項1の装置。

【請求項3】 前記支持体は、前記前後方向に延伸する平面を実質的に横切る軸回りに前記支持体が動くことを許容するように位置されたピボットを介して前記プラットフォームに連結されている請求項1の装置。

【請求項4】 請求項1の装置であって、前記プラットフォームに取り付けられ前記対象のほぼウエストの高さ位置に存するグリップを有するハンドルをさらに含んでなり、スクータと同様な方法で装置を操作することができるように設けた装置。

【請求項5】 前記支持体は、前記対象の重量の一部を支持するために付勢された関節式部材を含む請求項1の装置。

【請求項6】 前記支持体は、前記接地モジュールの前記地面と接触する領域の上方に実質的に局部安定位置を持つ請求項1の装置。

【請求項7】 ユーザを運ぶための装置であって、

a. プラットフォームと、

b. 前記プラットフォームに関して位置が決定されるシートであって、装置の通常の操作の際に前記プラットフォームに関する前記支持体の位置をユーザが前記シートに着座した

ままで変えることができるように前記プラットフォームに連結されたシートを含むユーザ支持体と、

c. 少なくとも1つの地面接地部材の運動を介して、下に位置する表面上で前記プラットフォームを推進させるモータ駆動装置と、

d. 前記モータ駆動装置に連結され少なくとも前記ユーザ支持体の位置に応答して前記モータ駆動装置の操作を自動制御するコントローラとを、

含んでなる装置。

【請求項8】 前記プラットフォームに関する前記支持体の位置をユーザの傾きによって変えることができるように設けた請求項7の装置。

【請求項9】 請求項1の装置であって、前記プラットフォームに関する前記対象による前記支持体の動きは、前記地面と接触する領域の上方で垂直方向に延伸するいかなる直線の前及び後の両方で生じる装置。

【請求項10】 請求項7の装置であって、前記モータ駆動装置が作動されないときに、装置は傾斜に関して不安定である装置。